愛媛県私立学校審議会の審議結果

- 1 会議の名称 愛媛県私立学校審議会
- 2 開催日時 平成30年8月8日(水)

10 時 00 分から 11 時 00 分まで

- 3 開催場所 愛媛県議会議事堂環境保健福祉委員会室
- 4 出 席 者 委員9名、事務局9名
- 5 審議事項(諮問事項)
 - (1) 育英幼稚園の収容定員に係る園則変更認可
 - (2) 育英第二幼稚園の収容定員に係る園則変更認可
 - (3) 育英湯山幼稚園の収容定員に係る園則変更認可
 - (4) 未来高等学校に係る学則変更認可
- 6 審議概要
 - (1) 育英幼稚園の収容定員に係る園則変更認可〔公開〕

(設置者:学校法人育英学園 所在地:松山市)

〇内 容 育英幼稚園は、年長、年中よりも年少の定員を少なくする2年保育を 念頭に置いて運営を進めていることから、今回、実態に即して収容定 員を増員するもの。

収容定員 240 人 → 280 人

- 〇変更時期 平成31年4月1日 審議の結果異議なく了承された。
- (2) 育英第二幼稚園の収容定員に係る園則変更認可〔公開〕

(設置者:学校法人昭英学園 所在地:松山市)

〇内 容 育英第二幼稚園は、市の中心部に園を移転(平成20年)したことにより通園エリアが拡大したことなどから、今回、実態に即して収容定員を増員するもの。

収容定員 200 人 → 315 人

- 〇変更時期 平成31年4月1日 審議の結果異議なく了承された。
- (3) 育英湯山幼稚園の収容定員に係る園則変更認可〔公開〕

(設置者:学校法人昭英学園 所在地:松山市)

〇内 容 育英湯山幼稚園については、通園エリアが限定されること及び通園対 象校区の児童数が減少傾向にあることから、今回、実態に即して収容 定員を減員するもの。

収容定員 240 人 → 190 人

- 〇変更時期 平成31年4月1日 審議の結果異議なく了承された。
- (4) 未来高等学校に係る学則変更認可〔公開〕

(設置者:学校法人河原学園 所在地:松山市)

- 〇内 容 未来高等学校については、面接指導及び試験を行う施設(面接指導等 実施施設)の追加等を予定していることから、学則の記載を変更するもの 学則変更の内容
 - 面接指導等実施施設の追加
 - 面接指導等実施施設の移転に伴う住所変更
 - 面接指導等実施施設の名称変更
- 〇変更時期 平成30年9月1日 審議の結果異議なく了承された。
- 7 傍聴者なし (全部公開)
- 8 その他事務局からの報告事項
 - ※子ども・子育て支援新制度の移行状況について
 - ※愛光幼稚舎(学校法人河原学園)の幼稚園設置認可について
 - ※全国私立学校審議会連合会四国支部会議について
 - ※全国私立学校審議会連合会第73回総会香川大会について